

第2回 中小企業向け知財支援セミナー 知財を組み合わせて事業を発展させよう

◆日時：平成30年2月26日（月）午前10時30分～午後4時40分

◆場所：日本弁理士会近畿支部 会議室

（大阪市北区梅田3-3-20 明治安田生命大阪梅田ビル25階）

<http://www.kipaa.jp/wp/pdf/other/map.pdf>

◆内容：

知財と言えば特許・意匠・商標等を権利化し、アイデア、デザイン、ブランドのそれぞれを守るというイメージが強いのですが、適切な知財ミックスを行うとそれぞれの権利の相乗効果が得られ、最終的には会社のブランド価値を高めていくことにつながります。

本セミナーでは、具体的にどのような場面でどのように知財を組み合わせていけばよいのかを、様々な分野における知財ミックスの事例を挙げて解説します。知財の利用方法がよく分からない、などと感じておられる中小企業の皆様に対し、事業を発展させるための知財ミックスの大切さを理解していただければと思います。

（開会の挨拶 5分）

＜第1講座＞ 午前10時35分～午後0時5分

「知財ミックスの基本」

講師：弁理士 南 力 氏

特許権・意匠権・商標権について概略を説明します。それぞれは保護対象が異なりますが、対象が重複する場合があります。この複数による知的財産の保護について費用面なども含めて、わかりやすく簡単に解説します。

＜INPIT 近畿統括本部の業務紹介＞ 午後0時5分～0時15分

＜第2講座＞ 午後1時15分～2時45分

「IoT関連ビジネスの知財ミックス保護」

講師：弁理士 松下 正 氏

IOTビジネスは特許で守れます。また、これを支える画面やインターフェースのデザインは、意匠で保護されます。ただ、これらのIoT関連の知財権についてはやはり特有の点があります。IoTビジネスの知財確保するにあたって、どのような点に留意すべきなのかを具体的に解説します。

＜第3講座＞ 午後2時55分～4時25分

「特許？機能性表示？商標？知財を組み合わせて食品の差別化を図ろう！」

講師：弁理士 田中 信治 氏

食品の表示には、栄養補助食品、特定保健用食品、機能性表示食品などの表示があり、これらを効果的に使うことで売り上げアップにつなげることができます。この食品表示を効果的に使う方法としての知財ミックスの重要性について解説します。

＜中小企業基盤整備機構 近畿本部の業務紹介＞ 午後4時25分～4時35分
（閉会の挨拶など 5分）

◆ 受講料 無料

◆ 対 象 一般、中小企業の経営者など

【注】大企業の方はご遠慮戴く場合がございますので、ご了承ください。

◆ 定 員 50名（先着順）※定員に達し次第、締め切らせて頂きます。

◆ 申し込み方法 別紙の申込書に必要事項をご記入の上、FAX（06-6453-8210）、または下記の申込フォーム

<http://www.benrishi-navi.com/f/?id=959&type=kinki20180226>

よりお申込ください。

◆ お問い合わせ先 日本弁理士会近畿支部 中小企業向け知財支援セミナー申込係
TEL：06-6453-8200

第 2 回 中小企業向け知財支援セミナー 知財を組み合わせて事業を発展させよう 参加申込書

日本弁理士会近畿支部 中小企業向け知財支援セミナー申込係 行
(FAX:06-6453-8210)

フリガナ		企業名 部署・役職	
参加者氏名			
TEL		FAX	
e-Mail			
住所	〒		
出願経験等	出願等の知財業務のご経験： あり・なし (特許 件 / 年間、意匠 件 / 年間、商標 件 / 年間)		
今後、日本弁理士会近畿支部が行う 講演会・セミナー等の案内を希望されますか？		はい ・ いいえ (どちらかに○印を付けて下さい。)	
講師紹介			
講座	講師	プロフィール	
第 1 講座 10:35 ~ 12:05	弁理士 南力氏		同志社大学 工学部 機械系学科卒業 (1995年) 同志社大学院 工学部 機械系学科修了 (1997年) 株式会社キーエンス 商品設計グループ所属 (1997年~2000年) 他の特許事務所勤務 (2000年~2007年) 特許業務法人クレイア特許事務所 (2007年~)
第 2 講座 13:15 ~ 14:45	弁理士 松下正氏		得意分野は、ソフトウェアに関する知的財産 (ビジネスモデル特許出願、侵害対応、コンピ ュータプログラムの著作権、画面意匠など)。 主な著書に「知って得するソフトウェア特 許・著作権」(アスキー出版)、「インターネッ トの法律問題 (-理論と実務-)」など。
第 3 講座 14:55 ~ 16:25	弁理士 田中 信治氏		企業において開発業務に十数年間携わって きた経験を持つ。現在は、中小企業における 知財業務をサポートする中小企業の外部知 財部としての活動に力を入れている。

- 個人情報保護の観点から、記入いただきました情報は厳重に管理し、当該事業以外の目的に用いません。
- お申込後、参加証は発行いたしませんので、直接会場にお越しください。
- 定員となり次第、締め切らせていただきますのでご了承願います。